

平成25年度 川内南中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成25年7月11日（木）14：00～15：50
ところ セントピア
出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、消防局長、教育部長、水道局長、
危機管理監、新エネルギー対策監、六次産業対策監、
コミュニティ課長、広報室長 外
市議：福田 俊一郎議員、新原 春二議員、
徳永 武次議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 68名
（合計 91名の参加）

地区コミュニティ協議会の現状・課題について

1 隈之城地区コミュニティ協議会

隈之城地区コミュニティ協議会の現状・課題について、簡単に御紹介したい。当地区は、本年4月現在、世帯数5,180世帯、人口11,777人を有し、市内でも規模の大きい地区の一つである。また、都市的地域と農村的地域が共存しており、これまでの蓄積された業務機能の集積の上に、主要道路の整備が進展すれば、都インター周辺を始め、更なる発展が期待される場所である。

このような地区に基盤を置く、当地区コミュニティ協議会の組織は、旧川内市時代にあった校区公連会、生涯学習振興会、体育協会、これらの組織を中心にしながら、各種団体とも連携し、発足したもので、8つの部会で構成されている。

活動は、地区の将来像「人・自然・文化を豊かにはぐくむ郷（ふるさと） 隈之城」を目標に掲げ、「魅力あるコミュニティを生かしたまちづくり」など8本の基本方針に基く活動を進めてきた。現在、地区振興計画の改訂に向けて、これまでの取り組みの評価や課題の見直しなどの作業を進めているところである。

さて、今年度のコミュニティ協議会の主な事業活動としては、5月18日に「ホテル観賞会」を実施し、500人の参加があった。また、8月12日実施に向けて準備中の「隈之城地区夏祭り」がある。そして、10月27日に「地区コミフェスタ」、11月11

日に「地区ふるさと運動会」の4大事業のほか、青パト巡回、ふれあいサロンなど、各部会でもそれぞれの活動に取り組んでいる。以上、隈之城地区コミュニティ協議会の活動の概略を申し上げた。

次に本日提出した議題について、簡単に説明したい。議題「隈之城地区に防災公園を！！」は、各自治会に照会し、9自治会から提出された11項目の中から集約したものである。物産館の整備、地区リーダーの発掘・養成、上水道整備などの要望もあったが、特に公園整備に関する要望が多く出された。これは「大規模地区でありながら、子供からお年寄りまで集り、楽しく遊べる憩いの場がない。」「災害時に大人数を収容できる広場がない」などの声が多く、今回の議題の提出となった。市の公園整備計画に載せていただくよう、積極的な御検討をお願いしたい。

その他の大きな課題として、住民感情の亀裂を生じている「産業廃棄物管理型最終処分場」建設問題もある。本日はこの問題については触れないが、今後の工事進捗と運営について、地区全体で活性化できようようお願い申し上げたい。

2 永利地区コミュニティ協議会

永利地区は三方を山に囲まれた緑豊かな静かな地区である。近年、随所で宅地開発が行われ、アパートやマイホーム建築が盛んに行われており、他所からの転入者が多く、4月1日現在の人口約6,600人で、年々増加をしている傾向である。

また、65歳以上の高齢者は、昨年よりも若干増えているが、高齢化率は18.9%の横ばいの状況である。このように若い世代が増えており、同時に子供達の世代も増えている。地区全体としては、活性化していると考えている。一方ではゴールド集落があり、「声かけ・見守り」等の必要な高齢者への対応、混住化社会への対応、自治会未加入者対策、ごみの不法投棄への対策等、課題は山積している。

現在は第2期の地区振興計画に基き、自治活動部会、環境整備部会、地域づくり部会、青少年育成部会、体育部会、生涯学習部会の6つの部会で、それぞれの事業を展開している。この第2期の地区振興計画において、今年は最終年度を迎えているので、目下、第3期の地区振興計画の策定に向けて、作業を行っているところである。

また、放課後児童クラブの運営を社協から引き継ぎ、今年で2年目を迎えようとしているが、ベテラン指導員等のおかげで、事故や怪我等もなく、安心している。そこで、様々な問題点も見えてきたところであるが、後ほどの議題にも提案させていただいている。一番の問題は建物の有効スペースが不足しているということである。今年度の入館希望者は、1年生26名、2年生21名、3年生13名で、計60名であった。現在、児童クラブ館と教職員住宅の空き家の2棟を使用させていただいている。いずれにしろ、最大の受け入れ人数が57名となっており、今年については60名の希望者があった。やむを得ず、3年生については、入館をお断りして、1・2年生を優先して運営させていただいている現状である。この館のスペー

スであるが、2棟合わせて、114.65㎡であり、台所・トイレ等の共有スペースが19.65㎡で、差し引いて95㎡となる。ちなみにガイドラインでは1人あたりの有効スペースの基準が、1.65㎡となっているので、これに基き計算すると57名が受け入れる限度となる。なぜ、60名の中からこのような優先順位にしたかという、仮に13名（3年生の希望者）の中から3名のみを残すと不平・不満が生じる。これであれば、いっそのこと3年生に我慢してもらうことになった。このスペースの問題は、後ほど提案するが、この館をどうにかしていただきたいということで、お願いを申し上げた次第である。

議題

議題1（隈之城地区コミュニティ協議会）

隈之城地区に防災公園を！！

隈之城地区（5,180世帯 11,777人）にふさわしい公園を！！

目的 ①災害時の避難場所。

②幼児からお年寄りまで安心して集える場所。

③青少年の育成と活動の場所。

※災害時の避難場所に適したアクセス、規模、立地条件等の専門的な調査検討をして欲しい。

【建設部長】

この案件については、一昨年の平成23年度のこの会でも同じ議題が提出されており、改めてこの公園整備に対する地元の思い入れ・熱意を感じたところである。前回の回答と重複する部分もあるかと思うが御理解願いたい。

合併前の平成11年度に「緑の基本計画」の中に、隈之城地域を含む川南地区に近隣公園（概ね2ha）を整備する計画が掲載されている。また、「都市計画マスタープラン」の中にも当地区は公園不足しているとして、公園整備の必要性を掲げてあり、十分認識しているつもりである。従来、公園は、ふれあい・交流・スポーツ・レクリエーションの場が中心であった。ところが、近年、災害や緊急時の避難場所や地域活動の拠点としての機能を備えることが重要となっている。

想定されるこの公園は、2haということで、広大な面積で、用地費だけでもかなりの事業費になると考えている。参考までに、同じ規模の公園が中郷の野間島公園、現在、整備中である、天辰の三堂公園がある。これらは区画整理区域内であるので、減歩という手法を用いた。すなわち、地権者の方々から一部土地を提供していただき、

道路や公園の敷地を確保しているため、土地取得のための経費が不要であった。

当地区はこのような区画整理事業が無いので、直接、土地を購入しなければならないという一番大きな仕事が出てくる。このような中、宮崎地区や勝目地区等への公園設置の御要望も聞いている。御要望の地区については、新幹線も通っている。御承知のとおり、新幹線の買収価格は非常に高かった訳であり、その近隣の田んぼとかになると、新幹線並みの買収価格になることを、我々は大変危惧しているところである。

以上のようなことから、計画については、十分な基礎調査を行い、立地条件に見合う場所の選定や用地取得の可能性等、様々な角度から、更に皆様の御意見を十分に伺いながら基礎調査に入る必要があると考えている。現在、三堂公園を整備中であり、後2～3年ほどかかると思う。本年度から「都市公園の長寿命化計画」に基づき、今ある公園の遊具やトイレ等の老朽化の始まったものを新たに修繕して、また、バリアフリー化も進めていかなければならない。これらの作業も並行しており、この辺りを見極めながら、隈之城地区の公園の場所の選定・規模・機能等については、十分に検討していきたい。できるだけ皆様と話し合いの場を持ち、頑張りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

要 望

公園の必要性について、若干述べさせていただきたい。この地区については、幼稚園から高校に至るまで学校数が多い。その中で今回の提案という形にさせていただいた経緯もある。子供達が多く居ながら、このような公園が無いということは、流入人口について、定住しようとする感覚が阻害されているような気がする。各学校も少子化に伴い少なくなってきたが、これに歯止めがかけられるような形で、地区コミュニティ協議会は頑張っていきたい。何とか子供達もお年寄りも集える場所として、公園ができないだろうかということで、この要望を出したところである。一刻も早く、この公園については、場所選定をしていただき、着手していただければと考えている。要望としてお伝えしたい。

要 望

せっかく、今程、隈之城小学校PTA会長が、御発言されたので、私もこの件を実現させるべく、もう少し突っ込んだ回答をいただければと考えている。

先程の御説明のとおり、平成11年度に「緑の基本計画」が策定され、隈之城地区に公園を作ることが公表されてから、14年間待っているところである。川北地区については、五代地区に既に整備されている。同公園はやはり近隣公園であったが、少し狭くして、整備がなされた。この川南地区については、絵で隈之城地区に示されているところで、大きく皆様も期待している。この公園計画が2000～2015年度ということ

で、15年間で整備するという事で、市民との約束の中、この計画がある訳である。先程、部長から3年間で三堂公園が終わる見込みということであった。合併前の議会からも、合併後の議会の中でも、前森市長さんからも三堂公園の整備が終わったら、取り組んでいくということを本会議の中でも答弁をいただいた。平成17年度にこのコミュニティ協議会から要望してから、この平成23年度も同様な形でお答えいただいている。本日の部長の回答でも、頑張るとか検討するという事で、前向きな姿勢で、言っていたかもしれない。ここまで来ると、できれば、三堂公園の後（に整備する旨）の話でもいただければと期待して聞いていた。是非、市長、お力添えいただき、三堂公園の後ぐらいに（予算を）つけることをお答えいただければ、ここに来ておられる皆様方もほっとされると思う。

【市長】

部長が答弁したとおりであるが、五代の公園の規模であれば、そこまで考える必要はない。やはり、せっかく造るのであれば、近隣公園に匹敵するぐらいの規模のものでなければ、皆さんも満足されないと考える。そうすると国からの助成を活用して、良い公園を造った方が良いと考える。五代の公園のように、施設を一部設置するような方法であれば、経費を抑えることはできる。2ha以下で簡単なゲートボールやグラウンドゴルフが実施できる規模であれば、土地さえ探していただければ、そこまで難しく無いと考える。しかし、先程からあるように人口規模、子供達、高齢者も多い中で、防災公園等のように本格的な公園となると、やはり国からの助成を活用しないと簡単にできないということが実情である。

但し、先程も会長さんも言われたように、様々な御意見がある中で、当地区で県の産廃施設をスタートさせていただいた。この中で地域振興という形で、多くの事業が取り込まれてきた訳である。約束された殆どの事業は県により、既に着手されている。しかしながら、4～5の地域が対象となっているが、この中に公園が入っていない。

隈之城地区全体、または、永利地区まで含めた川内南中校区全体の公園となると、やはり、それなりのことを考えていくということで、国からの補助をいただいて、立派なものを造るまで待つか、取り敢えず、広場程度のものを造るのかを考えなければならない。先程の部長の答弁のとおり、地元の意見をお伺いするというのは、このような意味である。市としては、造るのであれば、それなりの規模のものを考えているので、時間がかかる。

また、福田議員が言われたように、三堂公園の整備が終了した3年後で良いのかも含めて、皆様方の御意見をお伺いしたい。なお、一番問題となるのは、場所であると考えられる。場所の取り合いになれば、これも問題である。また、これに接続する道路や様々な設備が必要となる。先程説明した産廃との絡みも含めて、財源確保をどのようにしたら良いかを考えている。もう少し、代表者の方々の御意見等を今の段階で伺ってみたいと考えている。

要 望

先程、川北地区を例に出したが、広さの問題というよりも、川北地区が済んだので、次の段階は川南であるという意味合いで、申し上げたところである。要するに残っているのは、この川南地区であるということである。土地の問題ということで、実際、宅地ではなく、恐らく田畑等を購入し、これらを埋め立てるような土地である。いわゆる市街地の良い宅地を購入することではないので、土地の価格もそこまで厳しい算出をしなければならないのか。先程、部長が言われたように新幹線の価格と比較すれば、難しいかもしれないが、そこは皆様の御協力で取り組んでいければと考えている。

近隣公園については、何処でも造れるわけではなく、近隣公園は造れるある一定の条件があったと思う。できれば部長から皆様へ御報告していただき、また、これについては、改めて当局と語りながら、実現について取り組んでいけたらと考えている。

先程、三堂公園の整備が終了する3年後ということであったが、公園を造るについても、実施計画という計画があり、これは3年間で事業を実現するものである。この実施計画で、例えば場所の調査費、設計、建設実現の3段階となっているので、3年といっても、3年目に予算がついたら、更に6年先になるかもしれない。そのようなことで、三堂公園終了の3年後でも、実施計画に登載していただければと考える。実施計画に登載してもらえば、できるという約束である。現在、これについては、実施計画の中に無いので、是非、計画に入れてほしいという話をしているところである。隈之城地区コミュニティ協議会の皆様も、この公園の要望については、これで3回目であると思う。一生懸命頑張っておられるので、何とか先が見えるようにすれば、次のまちづくり懇話会では、この議題が出ないのではないかと思うので、これらを含めてよろしくお願いしたい。

議題2 (永利地区コミュニティ協議会)

永利児童クラブ館の建て替えについて

現在、永利放課後児童クラブは、永利小学校の敷地の一角にある児童クラブ館と隣接する教職員住宅の空き家の2棟で運営させていただいているが、今年の入館者は1年生が27名と2年生が21名の計48名を許可している。3年生の希望者が13名あったが、これを受け入れる有効スペースが不足していることで許可していない。3年生の中には一人親であったり、預ける祖父母などが居なかったり、いろいろな事情を考慮すれば、入館させてやりたいところであるが、現状ではそれができない。その他、指導員や事務機・備品等を置く職員室やトイレの増設、休憩室の完備等も御配慮

の上、1棟で管理・運営できるようにお願いしたい。

【市民福祉部長】

御存知のとおり、放課後児童クラブについては、市内に17箇所で開催・運営がなされているところであり、現在723名の児童の方が利用いただいている状況である。

永利児童クラブについては、平成8年の6月に主要施設である永利児童クラブを利用して開設されており、水引児童クラブに次ぐ、2番目に歴史のある児童クラブである。また、同クラブについては、先程、会長さんから御指摘があったように、スペース不足による待機児童の出現、教職員住宅の老朽化等の問題も私たちは認識している。更に、永利小学校は児童数が今後も増える傾向にあることから、市としても同クラブの環境整備は重要な課題と考えている。

現在、放課後児童クラブの整備については、合併後であるが、地元を中心とした整備・運営が殆どであり、市としては、上限700万円の施設整備に対する単独補助制度を創設している。これらの補助制度を利用されながら施設整備等や運営を地元でしていただくことを基本としている。

このようなこと等から同クラブにおかれても、平成23年度までは、社会福祉協議会へ運営を委託していたが、皆様の御理解をいただき、昨年4月からは、市からの運営補助金により、地区コミュニティ協議会で運営していただいている。

なお、御要望の同クラブの建て替えについては、新設移転、現在の児童クラブの増設、更には別棟での新築等も一部考えられるところであり、今後、財源の問題も含めて、具体的な手法について、永利地区コミュニティ協議会の方と協議させていただければと考えている。

要 望

市としても、様々な御都合があると思うが、今後とも御指導をいただきながら、協議させていただきたいので、今後ともよろしくお願いしたい。

要 望

今の所で、少し納得できないところがあった。地元を中心にとということである。先日、簡単な補修工事を申請したところ、工事はしても良いが、返す時は元通りにするということであったということを知った。勝手に補修することはできないということなのか。

【教育部長】

先程、市民福祉部長から答弁があったように、現在、一部については、教職員住

宅を使っておられる。この教職員住宅は、今、使用していない行政財産である教職員住宅を目的外の使用として、例外的な貸付となっている。このことから、教育委員会としては、このようにのことを申したと思う。今ほど、この部分について、御要望があるので、今後、私ども教育部も市民福祉部と一緒に、検討してまいりたい。例えば先程あったように、撤去して新しく造るとか、開所したい等あれば、2つの部で十分な連携をとりたい。今、出たように抜本的な方向の中で、解決できると考える。

その他意見・要望

要 望

先程、市長さんが3つの成長戦略を言われたが、1、3項目目は難しい問題である。2番目について、体験を基に話をしてみたい。

実は、県外からの方がたまたま来られており、昨日の午前中、加治木町へ用があったので一緒に出向いた。帰りがけ、入来増田邸を案内した。以前、私は入来に住んでいたもので、支所の前の駐車場に車を止めて行った。すると、駐車場の看板の方が大きくて、増田邸への案内の看板が小さかった。全く初めての方にとっては、行きにくかったと思う。やはり、観光というのは、「おもてなしの心」が大切であると思う。全く素人の方が来られた場合は、どのように対応されたら良いかと思うところであった。増田邸は良く整備されており、市長さんの意向が伝わっていると感心した。案内の方も知り合いの方であったが、非常に丁寧に説明していただき、気持ちよく時間を過ごすことができた。その点は良かったが、細かい配慮があれば、もっと良かったと考えた。

更に甌島のことも市長さんは言われたが、これも大事なことであると思う。私のように、高齢になると、行きたくても、なかなか気が向かない。入来町にいるころ、社会教育課で、子供達50人ぐらい引率し、1週間キャンプに行ったことを思い出した。青少年の遠足とか体験学習とかで、キャンプ・子供会を通じて、行かせることは、その子供達にとって思い出になると思う。産業の後継者のことも言われたが、海に興味を持つ子も出るかもしれないので、このようなことも考えられたら良いと思う。

【教育部長】

増田邸の件については、非常に有難い御提言だと思う。今、実施していることを少し紹介したい。5月の末に全国から260名を超える皆様方を招き、増田邸を中心に入来の伝建地区の紹介をしたところである。これが終了した後、同様な御意見もあり、地域の皆様方と観光協会と一緒にワークショップ的なもので、地域の中の問題点を検

証し、現在まとめているところである。今後、私ども文化課の方では、国土交通省の環境づくりの交付金があり、商工観光部では、県の補助があるので、これらを使って、どのようなものが年次的にできるかを検討している。早ければ来年度の予算の際、今ほどあったことを踏まえて、要求したいと考えている。しばらく、お待ちいただければと考えている。

次に甌島の件についてである。これについては、「甌アイランドウオッチング事業」ということで、本土の方から甌島へ出向き、交流をする事業であり、3年目となった。もう一つは、以前、甌島で実施していたイベント等をできるだけ本土で、実施するような仕組みを作っている。甌島の子供さん達がイベントで本土へ来られる際、少年自然の家に泊まっていただき、昨年度は歴史資料館の見学をしてもらっている。御提言のとおり、未来を担う子供達のことであるので、限られた予算であるが、今後もこのような事業の維持・拡充を図りたいと考えている。

【商工観光部長】

観光の面からお答えしたい。施設整備については、教育部長から答弁があったとおりである。入来伝建地区の中に、入来商工会の青年部の方々がNPO法人もんじょの郷を立ち上げ、旧民家を借り上げておられ、そこが観光の案内所となっている。こちらを是非御活用願いたい。

本市としては甌島を目玉に観光振興に力を入れているところである。市長からも説明があったが、来年4月に新たに高速船甌島が就航する。この高速船については、新幹線等のデザインを手がけられた水戸岡 鋭治先生が対応されている。これは乗ってみたくなるような船のデザインであるので、これらをPRしたい。甌島への青少年の観光については、子供達にこの船に乗って、行ってもらいたい。また、海が綺麗で山もある素晴らしいルートになっているので、甌島の大自然を満喫していただくようなプランを考えている。

意 見

駐車場からもんじょの郷へ行けば、そこを増田邸と勘違いされる方もおられる。そこで、飲み物等の値段が掲示されているので、入れば料金がかかると思い、躊躇されている方もいる。

【商工観光部長】

分かり易い表示をしてもらうように、協議をしたい。

質 問

私は自治会長になり2年目である。私どもの団地については、186世帯が8班に

分かれている。その中のある班は、32世帯、約330名住んでおられるが、この団地の中は、私道が通っている。様々な問題が生じた時に、かなり困るということで、何とか市の財産にできないかという話が持ち上がった。

前々会長によれば、いろいろと話をしたが、不調に終わったとのことである。私も住民の方々から、市の買い上げは厳しいかもしれないので、せめて市への寄付により、道路を市の管理にしてもらえないかの提案を受けている。この場でお話するような内容でないかもしれないが、是非説明をお願いしたい。

【建設部長】

恐らく民間造成地の中の道路を市道にさせていただきたい旨の御意見と思う。市道への認定条件は次のとおりである。幅員が4m以上、勾配が9%以下、舗装されている、公道から公道へ接続されていること、または、袋小路になっている場合は、つきあたりで自動車により、回転できるスペースがあること等となっている。一番大事であることは、土地の所有が市へ移管できることである。例えば、道路が開発業者の名義のまま、仮に同社が倒産等している状況であれば、名義の変更は厳しいので、この場合、市道にすることはできない。ただ、このような個所が市内に多くあり、「宅地等購入の際は、開発業者から『将来、市道になる』等という説明を受けている」という住民からの話をよく聞くが、非常に厳しい状況である。

現在でも2,500本程、総延長が1,600kmの市道を抱えている。これらの市道でさえ、毎年の維持修繕が7割程度しかできずに、3割を積み残している状況である。市道への編入は厳しいことを御理解いただきたい。

要 望

石神社のオガタマの木で要望したい。皆様方も御存知のとおり、日本一の大きな木であり、インターネットで調べても、他にこのようなものは無い。毎月、多くの方の見学があり、今月も祁答院からの見学の話もある。以前は、川内駅等にも案内表示板があり、旧永利中の校歌にも出ていた。また、インターネットで見ると、京都市では、指定天然記念物となっている。従って、このオガタマの木を市でも宣伝して、広報紙やきゃんぱくのマップに掲載したり、案内看板の整備もお願いしたい。せっかくこのような天然記念物があるわけであるので、甕島だけでなく、これらももっとPRしてほしい。文化財も本市には多くある。

土・日曜日になれば、オガタマの木を見るため、県外ナンバーの車を多く見る。このようなことから市として、身近なものを取りあげてほしい。

【教育部長】

教育委員会で、文化財の指定もしている。入口については、少し小さい案内版もあ

る。今後の活用方法については、文化課や商工観光部と連携をとりながら、周知方法を検討したいと考える。

要 望

道路幅も狭く、マイクロバスも入っていけない状況である。これは難しい問題であると思うが御検討願いたい。

要 望

- 1 永利地区には、せっかく寺山があるので、車を気にしないで安心して歩けるような遊歩道の整備をお願いしたい。道路幅も狭く、車道と歩道の区別もない状況である。
- 2 市の美化運動についてである。ツツジ等を植えても、そのままであり、雑草が生えている。私はよく市外へ出向く機会があるが、霧島市等では、絶えず、草払いを定期的されており、綺麗である。

甌島も、綺麗であり、島民により、個人の庭先まで、きちんとされている。せめて、市民文化ホールのかのこゆりの雑草はなんとかならないものか。

【建設部長】

道路への歩道設置の御要望と考える。歩道設置については、まずは、学校の通学路が優先される。野首付近の拡幅の予定もあるので、今年はこれで御理解をいただきたい。

伐採については、今年も道路愛護週間もある。また、市の補修班による作業や建設業者さんへの業務委託の発注により、できるだけ綺麗にしていきたい。

意 見

オガタマの木についてであるが、逆に県外の方がPRしている。皆様の御存知のとおり、4～5年前に、国際交流センターで、ある人間国宝の方が本市の天然記念物であるオガタマの木をイメージし、作曲・演奏された。このような実績があるということである。

【商工観光部長】

素晴らしいオガタマの木であることは、認識しているので、観光の方ではきやんぱくとかで、取り上げたい。または、観光コースの中に入れる等検討したい。

意見

- 1 先日、ソフトボール大会で、南中へ行った。埃が舞い上がり、大会ができる状況でなかった。翌日は雨が降ったが、水はけも悪く、あまり良い土壌でないと思う。砂が舞っても、消火栓も無いとも言われた。何とか対応をお願いしたい。
- 2 坪塚自治会で、やしの実園からプラッセまで花を植えている。そこは市の管轄になっているが、個人の方々の負担で花を購入されて、植えておられる。秋には市等から700本程もらうが、全く足りない状況である。広報紙を見て、花の苗を植えてもらうこともあるが、もう少し何とかならないものか。市で花いっぱい運動を実施されるようでもあるので、お願いしたい。

【教育部長】

南中の校庭の件について、お答えしたい。ソフトボール大会のとき、風で砂が舞って厳しい状況であったということと、排水が悪いということである。砂の舞い上がりについては、7月中旬に小型のスプリンクラーを試験的に南中・北中に配置したい。これは移動式のもので、50m程のエリアで対応可能である。砂埃への一定の効果はあると思われるので、数回、散水を行い検証したい。

排水については、砂埃と異なり経費がかかるので、現況の調査をさせていただきたい。

【市民福祉部長】

花いっぱい運動を今年から展開しようということで、今年グリーンカーテン等を計画している。公共施設の整備についても、第2回目の推進協議会を開催するところである。今後、皆様と行政・事業者も含めて、どのような形で展開できるかを計画策定し、皆様方と取り組んでいきたい。その中で、今、御助言があったことについても検討させていただきたい。

意見

- 1 私は3年前にUターンした。そこで本市の素晴らしさ、自然の豊かさを改めて感じたところである。先程、会長さんからも御案内のあった「ホテルが舞う」または、「隈之城川に鯉が群れる」このような町に驚いている。このようなまちづくりを先輩方の努力で維持され、受け継いで次の方へ渡さなければならないということで、本日のまちづくり懇話会が開催されていると思う。この案内書では、どなたでも参加できているが、この時間帯に来られるのは限られていると考えるので、開催時間の検討をお願いしたい。

2 本市のまちづくりについては、20～30年のスパンで作られると思う。先程の市長さんの説明では、原発については、安全・安心であれば、再稼動もよろしいのではということで、福島のような事故は多分起こらないと想定されたようである。福島の事故そのものが、想定外であったように感じたので、もう少し慎重に検討していただきたい。

今の原発の使用済み核燃料は容積の60%になっていると聞いている。1985年頃から稼動している訳であるので、28年の間に60%、後、20年したら、満杯になる。これを何処に持って行くのかという問題もある。福島の汚染の瓦礫については、何処も受け入れなかった。これを考えると、再稼動するならば、本市で最終処分しないといけないという決意で受け入れてほしい。

【市長】

原発については、私が答弁したい。市民の中でも、「再稼動すべきである」、「するべきでない」等の様々な御意見がある。ただ、福島原発で事故が発生した後、今回、新たにこの事故を含めて対策をとったのが新しい基準となっている。規制委員会の田中委員長さんによると、世界最高水準の基準を作ったことを言われている。従って、基準をクリアーしてからの審査についても、世界最高水準の審査をしていただかなければならない。このような意味からすると、川内原発については、福島と比較すると、まず、安心・安全な場所であると言える。これは、あくまでも専門家が審査する訳である。専門家がどのように判断するか分からないが、先程のとおり、厳しい基準で厳しい審査をクリアーし、国が責任をもって、川内原発が安全であるということをお認めることが前提である。この段階をクリアーできなければ、無理して再稼動する必要は無いと考える。

現在、1・2号機とも（稼動後）、28・29年となっている。基本的に30年で1サイクルとなるが、以前はその後、10年ごとに継続ができた。新しい基準では、後10年、結果的には40年しか認めないことを言われている。これについては、未だ明確でないが、今後は50年後も大丈夫であっても、40年で停止するのではないかと予測している。従って、残り10年分ということであれば、現在の川内原発で使用済み核燃料を十分に保管できると考える。ただ、これは良い家を作ってもトイレが無いのと同様に、国内に処理場が無い訳である。これについても、国が責任を持って、処理場を造ることを進めなければならない状況である。今現在、フランス等の外国で処理していることを国内で処理しなければならないと思う。

今、賛成・反対等様々な御意見があると思うが、最終的には、市民に国が安全性を十分に説明してもらい、市民がどのように受け止めるか。更に議会で、十分に審議していただき、意見を聴いた上で、判断したいと申し上げているところであるので、御理解をお願いしたい。

【企画政策部長】

まちづくり懇話会の開催についての御提言であったと思う。当懇話会については、2年に1回ということで、当川内南中校区においては、2年ぶりに開催させていただいた。広く市民・地域の住民の方々が、この懇話会に参加できるように工夫すべきだという趣旨だろうかと思う。このことについては、私ども十分に承知しており、昼間の開催が多かったところ、3～4年前から夜間の開催の声もあった。開催するに当たり、会長さんを始め役員の方々とも相談をしてきた。結果、前回の2年前の川内南中校区のまちづくり懇話会は、永利地区コミュニティセンターで、夜間の開催をさせていただいた。このような経過があるが、私どもの思いは、市長始め直接出向き、市民の皆様方と対話をしたいということには変わらない。できるだけ多くの地域の方々が寄っていただけるような時間帯を考慮したいと考えている。ついでには、今後も地域の住民の皆様方の御意向に沿う形で、結果、会長さん・役員の方々に調整等をお願いすることになるが、御意見の趣旨に沿った形で開催を考えるので御理解をお願いしたい。

要 望

隈之城地区の宮崎町の30代の女性からの要望である。宮崎町に子供用のがらっぱ公園程度の公園の設置をお願いしたい。がらっぱ公園に連れて行くと、子供は一生懸命遊ぶそうである。平日は、連れていけないので、子供は帰宅後、自宅でエアコンをつけて、ゲーム機で遊んでいる。近くに公園があると、自ら自転車で公園に行けるので、なんとか設置をお願いしたい。

【市長】

皆様方から多くの御意見を伺うことができたが、答弁がうまくできないというか、市の財政を考えながら、各部長も答弁しなければならないので、考慮しながらの答弁となったと思う。ただ、一番考えていることは、この南中校区をどうすれば良いかということであるが、なかなかできないのが事実である。ただ、気持ちだけは、持っているもので、その点はなんとか期待に応えられるように努力したい。特にこの校区は県の産廃施設を受け入れていただいた経緯もあり、特に予算配分も多くしなければならぬと感じている。しかしながら、人口も多く、面積も広い地域でもあり、地域発展のためにはバランスよく予算を査定しなければならないこともあり、厳しい面もある。これらの御要望について、多く期待に応えられるように頑張りたいのでよろしく願いしたい。

合併後、来年で10年になる訳であるが、地域活動が大変に盛んになってきている。

その地域地域で、自分達で自分の地域を守ろうという空気がでてきている。もちろん、隈之城地区・永利地区のコミュニティ協議会長さんを中心にそれぞれの活動が行われてきている。私も当選した時、若い人達の力がほしいということはずっと言い続けてきていたが、まさに今、若い人が活動を始めている。このような地域は、どんどん伸びてきており、元気がある。ここに来ておられる吉満さん等は、市の全体を考え、活動されている。このような地域の活動があれば、市も何らかの支援を考えている。先程の到来についても、若い方が自分達で事業を始められて、皆で到来を守ろうという気迫で頑張っておられる。甑島についても同様である。先程も「甑島ばかり」という御意見もあったが、甑島を目玉にしないと、新幹線からの旅行者が来ていただけないので、言っている訳である。本土も同様にPRしているので、御心配なさらないでいただきたい。甑島も若い方が中心となり、様々な活動をされている。下甑では、昨年はアクアスロンの全国大会を若い方が立ち上げ、今後も続けるそうである。このような活動が盛んに行われているので、できたらこのような若い方々のグループを作っていただき、活動していただければ、大変有難いと思う。これに伴う予算等は今後、準備していきたいと思う。

高齢化が進んできて、地域の道路愛護や河川愛護等の仕事に参加できない年齢に達しているところもあり、コミュニティ協議会・自治会全体の高齢化率50%超え、活動が厳しいところもある。何とかこれらを支援しなければならないということで、ゴールド集落活性化条例を制定した。できるだけ、このような所については、市としても協力しなければならないと考えている。高齢化の始まっている自治会では、買い物に行けない方もおられるということで、このような買物不便地域については、約400品目揃えた販売車で、地域を巡回している。未だ、活用状況が少ないようで、利用していただければ、大変有難い。いずれにしろ、人口10万人ということで、合併して、地域も増えたので、それぞれの地域を自分達で守っていくことをしなければならないと思う。先程の道路の草の件もあるが、本来ならば、このような田舎では、自分達で道路の草をとったりされている。しかし、市街地に近くなれば、自分達の近くの草さえも誰もとらない状況である。このような問題をなんとか解消したいということで、今年から花いっぱい運動を展開している。これも定着すれば、まちも綺麗になると思っている。このようなことを含めて、皆様方の御理解・御協力をお願いしたい。

本日は長時間となったが、様々な御意見を伺った。特に公園については、大型事業になると思うが、産廃の関係も含めて、何とか地域にこのような場ができればと考えているので、今後ともどうかよろしく御指導いただきたい。